



早咲き桜&ふるさと鉄道のコラボレーション!

第17回 まつだ桜まつり 2.14(土)~3.15(日) / 西平畑公園

第4回定例会の概要2

第4回定例会の審査概要3

議案審議結果一覧5

一般質問6

行政視察報告10

住みやすい町を目指して⑳ …12

平成26年第4回定例会

「職員の給与に関する条例改正」ほか3件を委員会付託

松田町議会第4回定例会は、12月3日(水)から5日(金)までの3日間の会期で、左記の日程により開催しました。今回の定例会で提案された「松田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、総務文教常任委員会へ付託し、地域手当の支給について慎重に審査をしました。また、介護保険法等の改正による新設条例や陳情は産業厚生常任委員会へ付託して審査しましたので、これらの議案を中心に紹介します。

なお、議員個々の審議結果と一般質問は5ページから10ページに掲載しています。

会 期 12月3日(水)～5日(金)

- ◎第1日目、3日(水)
 - ・本会議 一般質問7人(7件)
- ◎第2日目、4日(木)
 - ・本会議 一般質問2人(2件)・町長提出議案4件(承認・議案第33号から35号)の審議
 - ・委員会 産業厚生常任委員会と総務文教常任委員会にて付託議案第33号から35号の審査
- ◎第3日目、5日(金)
 - ・委員会 産業厚生常任委員会で陳情第2号の審査
 - ・本会議 町長提出議案13件(新設条例・条例の一部改正・補正予算・同意)と陳情の審議

委員会で審査した議案

産業厚生常任委員会

【議案第33号】

●松田町指定介護予防支援の人員の員数並びに支援の事業の運営及び介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例

【議案第34号】

●松田町地域包括支援センターの包括的支援業務

審査の概要

【質】 暴力団排除条例に関する部分があるが、その確認はどうするのか。

【答】 (福祉課長) 警察署に照会する。

【質】 居宅等の指定介護予防支援事業を行うことになる業者の資格は。

【答】 (福祉課長) 社会福祉法人・医療法人・NPO法人はもちろん、商法上の会社や農協・生協・健康保険組合など、すべての法人が対象となる。

【質】 松田町では、3千人以上6千人未満ごとに置く専任職員に対し、保健師等・社会福祉士等・介護支援専門員等が各1名だが、それに準ずる者も可能という定義は。

【答】 (福祉係長) 例えば保健師、それに準ずる者とは、地域で経験のある看護師であれば可能である。

【質】 事業運営等の重要事

項について、どう説明するのか。

【答】 (福祉係長) 重要事項は契約内容と同様で、地域包括センターの場合は設置者である町長と利用者との契約になり、契約時に説明している。

【質】 医療と介護の連携等を目指す「地域包括ケアシステム」における地域包括支援センターのあり方を、どう理解するのか。

【答】 (福祉課長) 現状での地域包括支援センター自体が、より幅広い業務を行っていく必要があると解釈していた。だいたい。

審査の結果

介護予防支援事業・介護予防事業・地域包括支援センターの包括的支援業務を円滑に推進するものと判断し、裁決により賛成全員で可決した。5日の本会議で委員会報告後に裁決を行い、賛成全員で原案のとおり可決した。

総務文教常任委員会

【議案第35号】

●松田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

人事院勧告に伴い、職員の給与等の改定について提案された。委員会の説明員として、副町長及び総務課職員から「地域手当3%の支給」について、重点的かつ詳細に「アラインプを行い審査した結果は次のとおりです。

審査の概要

説明員と次のような質疑を行った。

質 廃止した「地域手当」が復活している。廃止した経緯と復活する理由は、

答 (総務課長)

平成18年度まで10%支給していた。当時、5万人未満の市町村は支給基準対象であったことやバブル崩壊以降、財政が逼迫していたので平成20年度から順次削減し、22

年3月に廃止した。

今回、人事院勧告の中で地域間格差の是正や、官民給与水準等を勘案するよう指導があった。また、平成27年度から給与水準2%の引き下げも勧告されている。

松田町は県内市町と比べ、給与水準は低位にあり地域手当も廃止しているため、職員の待遇改善をする必要がある。

質 「地域手当」を3%に設定する理由は、

答 (副町長)

足柄上地区の市町は、3%支給している。給与2%の引き下げを考慮すると、生活水準維持のためにも必要だ。

質 「地域手当」による人件費が、年間900万円増となるようだが財源を確保できるのか。

答 (副町長)

予算編成の中から捻出する。

質 福祉関連の経費が増加する中で、人件費を含めた義務的経費がさらに増加すると、投資的事業を圧迫する恐れはないのか。

答 (副町長)

事業ごとの補助金や起債を活用し対応する。

※副町長、職員退席の後に委員会でも討議した結果、次のような意見が多数を占めた。

- ①近隣市町に比べ給与水準が低いこと。
- ②松田町だけが「地域手当」を支給していないこと。
- ③職員の勤労意欲を高め、町民サービスの向上を図れること。
- ④平成20年の「地域手当」廃止に賛成したが、近年の給与状況を勘案すると復活もやむを得ない。

審査の結果

裁決により賛成多数で原案のとおり可決した。5日の本会議では委員会報告(下記参照)後に、審議を行った。その概要は次のとおりです。

本会議の審議

委員会所属議員以外の議員から、次のような質問があった。なお、回答は委員会審査と重複しているため割愛した。

①アベノミクス効果は、

未だ地方に波及していない。公務員だけが昇給することは、町民感情からして納得できない。

②人口減に伴い地方交付税も減となっている。人口増加と企業誘致が見込めるなら、「地域手当」を復活してもよいが、将来的な見通しが厳しい時

に、いかがなものか。

③職員の勤労意欲を高め、町民サービスを向上するため「地域手当」を復活するというが、町民に受け入れられるのか。

本会議での質疑終了後に裁決を行い、賛成多数で原案のとおり可決した。

総務文教常任委員会報告書 (抜粋)

「松田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」のうち、特に第10条の2に規定する「地域手当3%の支給」について、重点的かつ詳細に審査しました。

この「地域手当」については、国からの地域手当減額指導により平成20年第1回定例会で審議した結果、「地域手当」の廃止を議決して4月1日から施行しています。

しかしながら、今回の人事院勧告では「給与制度の総合的見直しについての取り組み」により、給与を減額することが示されています。また、近隣町では「地域手当」が今日まで3%が支給されていることを鑑みると、職員給与に格差が生じています。

一方、「地域手当」を復活することにより義務的経費が増大し、投資的事業の財源確保が懸念されることから、「地域手当そのものを凍結することや2%に抑制する意見」も出されましたが、職員の勤労意欲を高め町民サービスの向上を図ることから、原案どおり賛成することと判断しました。

※地域手当とは…地域における物価等を考慮し、一定の地域に在勤する職員に支給される手当で、基本給、管理職手当、扶養手当等の合計額に一定の率を乗じた額をいう。

産業厚生常任委員会

【陳情第2号】

●ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を日本政府に求める意見書の提出を求める陳情書
委員会は陳情者（2名）に出席を要請し、足柄上地区におけるウイルス性肝炎患者の実態・医療費負担による生活困窮や差別に関する生の声を、詳細に伺いました。



産業厚生常任委員会での審査（H26年12月5日）

況や、医療費助成についての説明を受けた。

審査の概要

《陳情者との質疑》

【質】注射器の使い回しが原因で感染した人数は、

【答】（陳情者A氏）

正確には判らないが推定では、40万人から50万人と言われている。

【質】肝炎に感染した人は、国を訴えることができるのか。

【答】（陳情者B氏）

母子感染でないという証明ができれば訴訟できるが、その証明が難しい。

【質】肝炎の感染原因は人為的と理解してよいか。

【答】（陳情者B氏）

人為的であると国も認めている。身障者手帳の交付は、症状の重い人は受けられる。

【質】ウイルス性肝炎は根絶することができぬのか。

【答】（陳情者B氏）

85%根絶することはできぬ。

陳情者と福祉課長からのヒアリング後に、

委員間で確認した内容は次のとおり。

①肝炎の主な原因は、昭和44年までの売血制度と、予防接種の注射器の使い回しによるもので、一部は昭和63年まで続いていた。国の医療費等助成対策が必要だ。

②薬を使用すれば重症化しないが、薬価が高くて対応が遅れている。医療保険で対応できるが、自己負担の助成制度は月1万円から2万円程度で少ない。

③多くの肝炎患者は、障害基礎年金・重度障害者医療費助成制度や障害者総合支援法等による福祉サービス、特別児童扶養手当支給の対象にはならない。少数の重度症状の方が、身体障害者手帳

の交付を受けている。

審査の結果

ウイルス性肝炎患者は、高額な医療費負担と就労不能等の生活困難に直面しているため、助成対象になつていない医療費を助成するよう国へ意見書を提出するものと判断した。裁決により賛成全員で陳情の採択を決定した。

5日午後の本会議で、委員会報告後に裁決を行い、賛成全員で原案のとおり可決した。

おり可決した。

●発議第4号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書」について

「国内最大の感染症」であるB型肝炎及びC型肝炎患者を救済するため、「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等」について、議員発議により提案し、裁決の結果、賛成全員で原案のとおり可決した。

正する条例

上位法の改正に伴い、児童扶養手当と年金が併せて支給されることの見直しが行われたので、改正するものです。

●松田町立幼稚園保育料

平成26年度一般会計補正予算（第4号）の承認を求められた。

補正の内容は、12月14日に投開票が行われる衆議院議員選挙に係る諸費用を計上したものである。

●松田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改

正する条例

●松田町消火団員等公務災害補償条例の一部を改

正する条例

●松田町消火団員等公務災害補償条例の一部を改

本会議で即決した議案

●専決処分承認

平成26年度一般会計補正予算（第4号）の承認を求められた。

補正の内容は、12月14日に投開票が行われる衆議院議員選挙に係る諸費用を計上したものである。

●松田町立幼稚園保育料

●松田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改

●松田町立幼稚園において、

一部の徴収に関する条例の一部を改正する条例

平成27年4月から、新たに預かり保育を始めるため、その保育料徴収に関する所要の改正をします。

●松田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改

正する条例

審議の結果

以上の専決処分・議案・同意について審議し、原案のとおり可決・同意した。



議案審議結果一覧

第4回定例会(12月議会)

○…賛成 ●…反対 可…可決 承…承認 同…同意 欠…欠席

議案等番号	議員名(議席順) 議案等	審議結果	廣	中	飯	利	小	石	鍵	齋	鈴	寺	大
			瀬	野	田	根	澤	内	和	藤	木	嶋	館
			幸	博	一	茂	啓	浩	貴	永	眞	正	孝
			男				司		実	徳			
承認 3	専決処分の承認を求めることについて (平成26年度松田町一般会計補正予算(第4号))	承	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 33	松田町指定介護予防支援の人員の員数並びに支援の事業の運営及び介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例(産業厚生常任委員会報告)	可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	松田町地域包括支援センターの包括的支援業務を実施するために必要なものに関する基準を定める条例(産業厚生常任委員会報告)	可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	松田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例(総務文教常任委員会報告)	可	欠	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●
36	松田町立幼稚園保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例	可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	松田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	松田町川音川パークゴルフ場の指定管理者の指定について	可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	平成26年度松田町一般会計補正予算(第5号)	可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	平成26年度松田町上水道事業会計補正予算(第1号)	可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	平成26年度松田町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42	平成26年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意 3	松田町人権擁護委員の推薦について	同	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	松田町人権擁護委員の推薦について	同	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情 2	ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を日本政府に求める意見書の提出を求める陳情書(産業厚生常任委員会報告)	可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議 4	ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書	可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 菅谷一夫議長は裁決には加わらない ※ 発議 … 議員が意見書や条例等の議案を提案すること。

※ 専決処分の承認 … 議決すべき事項を一定の場合に限り町長が処理したものを、次回の議会で報告し承認を受けること。

3月議会(3日・9時開会)を傍聴しませんか!

松田町議会は、3月・6月・9月・12月の年4回定例会が開催されます。また、必要に応じて臨時会が開催されます。議会での審議を誰でも傍聴できますので、ぜひ、議場にお越しください。

①議場入口に「傍聴券」がありますので、住所と氏名を記入して、入場してください。定員は25名です。

②写真撮影や録音・録画は、議長の許可が必要です。

詳細は議会事務局へ 84-1335(直通)



子ども議会・松小の児童たち(H26年7月30日)

一般質問

ここが聞きたい

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。

子育て世代の育成支援は！



質問者
利根川 茂 議員

本山町長は、平成25年9月に執行された町長選挙において、次の点を公約されましたが、その実現について質問します。

① 町有地・県有地を活用し、民間企業とコラボした子育て世代優先の共同住宅の建設は、いつになるのか。

② 駅周辺に保育ステーションを設置し、幼保一元化したのちの寄幼稚園を活用することの実施時期は。

③ 教職員退職者を募り、夏休み等の長期休暇時に寺小屋方式で、子どもたちの学力の向上を図ることは、平成27年の夏休みから実施するのか。以上のとおりお伺いします。

A

前向きに進めます

回答
(町長・教育長)



① 旧県・松田土木事務所跡地と県警宿舎については、県担当課長と現地会の立会も行っている。平成27年度には購入し翌年に宿舎を改修し、子育て世代向け住宅として活用したい。跡地の共同住宅建設については、PFI方式等も検討していく。家畜保健所跡地には、平成28年度に共同住宅を建設予定であり、町全体の整備計画の中で他の町

有地の活用も考えていく。

② 駅前保育ステーションは、現在のさくら保育園で対応できている。町立寄幼稚園については、「認定こども園」化の必

要性を検討し、推進していく。

③ 夏休み期間など、子どもたちの学習指導していただくボランティアグループを組織して、対応していく。

土砂災害対策を問う



質問者
小澤 啓司 議員

平成24年に、県から土砂災害警戒区域が発表されている。異常気象が多発している中で、住民への周知と対策を質問する。

① 松田山南斜面と寄地区において、土砂災害警戒区域56ヶ所、そのうち特別警戒区域19ヶ所が示されている。ハザードマップの作成や地域住民への説明は計画しているか。

② 警戒区域には、避難

場所である地域集会施設などが含まれている。安全性は確保されているのか。

③ 災害発生時、「近助」が重要になってくる。近年、自治会に入らない世帯が増え、地域連携が希薄になる恐れがある。自主防災の見地から、どのような対策を立てているか。



A

土砂災害
ハザードマップは
H27年3月に
配布
回答 (町長)



① ハザードマップは素案ができています。国の防災アドバイザーや自主防災会と意見調整し、平成27年3月には全戸配布する。地域住民への説明会は、自主防災会の要請があれば実施したい。

② 松田地区一時避難所18ヶ所のうち、10ヶ所は水害・土砂災害に不適当だ。町の公共施設の活用や隣接町との連携・避難経路の確認を含め、自主防災会と具体的な検討をする。

③ 一括交付金を活用し、自治会内におけるコミュニケーションを促し意思疎通を図るなど、自治会の自主努力を期待し

たい。小規模自治会や自主防災会の活動促進については、成功事例を紹介

するなど、自治会ごとに対応する。

買い物弱者対策の27年度予算を問う



質問者
中野 博 議員

9月定例議会での一般質問のやり取りについて、「買い物弱者対策として、ミニスーパーの開設や巡回型スーパーの導入を来年度中に開始する」という内容が、新聞報道されました。

この買い物弱者対策に関する町長の姿勢について、多くの町民は大変期待しております。平成27年度予算編成時期を迎えましたので、具体的な検討状況をお聞かせください。



参画をお願いし、町ぐるみで考えていく。ミニスーパーの開設については、新松田駅前のコスモス館の利用を考えている。現在、地産地消の会が野菜を中心とした販売をしているが、会員の方達にご協力いただ

き、更に充実した品揃えを図り、駅前の一等地という地の利をフルに活用し、有効活用していきたい。今後、福祉目的の買い物弱者対策、高齢者の見守り対策として、官民一体となって積極的に取り組んでいく。

松田町の安全・安心と人口増加策について



質問者
鈴木 眞徳 議員

全国各地で集中豪雨が発生しています。特に今年の8月、広島市における局地的な短期間の大雨によって、住宅地後背の山が崩れ同時多発的に大規模な土石流が発生し、多くの尊い人命が失われたことは記憶に新しいところ です。そこで、町長に伺います。松田町のがけ地対策はどのようになっていますか。

次に、全国的にも少子高齢化と人口減少の傾向が進む現在、松田町もその例外ではありません。少子高齢化に伴ってPTAや子供会が消滅の危機に陥っていると聞いております。今後どのようにお考えか。また、人口増加策の一助として、親・子・孫がらなる三世代住宅が上げ



山北町境の大沢

られると思いますが、町として支援等の考えはないか伺います。

小・寄中は生徒数が少ないので、合同のPTAで組織されている。自治会単位の子供会が減少したため、町子連協議会は26年度から事業を一部縮小している。27年度には、協議会の活動を一時休止する方向性が示されている。

地域で助け合いを

回答
(町長・教育長)



平成27年度から、人家への被害の可能性が大きい山北町境の大沢に、砂防堰堤工事を実施する。町として、その他の沢についても堰堤整備を県に要望していく。PTAについて、寄

27年度税制改正要望に、三世代同居・近居に対する住宅確保のため、軽減措置が要望されているので、その動向を踏まえて松田町に必要な住宅支援を27年度研究していく。

中心市街地の活性化計画と 町有地の有効活用



質問者
齋藤 永 議員

商工業が衰退しスーパーや銀行も撤退した当町に、活気を取り戻していくことが必要と感じております。しかし、新松田駅前広場は車の渋滞で歩行者、特に子どもやお年寄りの通行は危険な状態にあります。一方、JR駅前広場に隣接する町有地の有効活用が、言われ続けております。

このような中、「まち・ひと・しごと創生法案」が可決しました。これは、人口減少への歯止めや住みよい環境の確保等が目的とされております。

定するため、住民や事業者を含めた協議会設置の考えは。

また、JR駅前広場周辺を活性化するために、町有地の有効活用のお考えは。

A 中心市街地の活性化に向けて

回答 (町長)



新松田駅を中心とした北口周辺整備計画について、地権者・交通事業者・商工関係者・駅利用者等を含めた協議会発足

に向けて取り組みを行っている。

JR駅前広場周辺の町有地の有効活用は、新松田駅北口周辺整備との連携や、他の町有地などを含め総合的かつ一体的に活用して、定住対策等に結び付けられるような施設等の整備を計画する予

定。

今後は、住民や交通事業者等、多くの方々の懇話会を開催していきたい。また、住民の夢や意見を取り入れて、将来のまちづくりに向けた都市マスタープランを作成するため、27年度予算に組み入れていきたい。

寄地区生活排水処理施設の計画実施を



質問者
飯田 一 議員

町は平成22年2月19日に「松田町生活排水処理施設運営審議会」から答

申を受け、その内容を寄地区住民を対象に説明会が開催され、また審議会の付帯意見に基づき再度詳細な計画を立て、比較検討することでしたが、報告はされておりません。

寄地区生活排水処理について、審議会の答申以降の方向性が示されておりません。単独浄化槽設置の家庭では耐用年数を超えたものもあり、いつ壊れるかわからない状態にあります。

町の姿勢をお伺いします。

A H28年度末までに方向性を決定

回答 (町長)



平成22年2月19日に、松田町生活排水処理施設運営審議会から答申があった。答申の付帯意見にある実勢単価による組み替えのため、23年度に高低差を確認の調査測量委託を行った。この間、23年に発生した東北大地震

等を契機に、設計内容の見直しなどの要因により大幅に作業が遅れたが、公共下水道建設費約27億円という数字が出た。本年1月に、農林水産省・国土交通省及び環境省の三省から、「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想の見直しの推進について」が通知された。このマニュアルを踏まえ、松田町においての考え方を平成28年度末までに方向性を決め、地域住民に周知するよう、詳細研究を進めていく。



JR駅前広場周辺



町立幼稚園の園児たち

まちづくり施策の 速やかな実行を



質問者
寺嶋 正 議員

① 平成26年10月1日から、町役場組織の機構改革により10課2担当室となった。重要施策を進めていくにあたり、迅速に対応することで町民サービスの向上を図ることが肝心であるが、取り組みの姿勢を伺う。

託料の削減など、行政改革における財源確保の取り組みは。

③ 町民の多様なニーズに対応する子育て支援策や、定住少子化対策の拡充と新たな考えは。

A
迅速に対応することで
町民サービスの向上を図る
回答（町長）



① 施策の執行にあたっては迅速に対応することで、町民サービスの向上を図る。課を分けることで業務の知識を高め、課題を解決するアイデアを

持った職員を育成し、重要施策を円滑に推進するための部署を設置した。
② 第5次行政改革においては、仕事の改革・職員の改革・組織の改革の3つの柱により計画策定する。事務処理手順のマニユアルの作成及び見直し、ペーパーレス化等を進めることで、事務処理

時間の短縮と経費の削減が図られる。
③ 新たな施策としては、水道料の基本料金の補助。民間保育園の延長保育に加え、町立幼稚園でも延長保育を実施する。学童保育は、松田小学校に1教室の増設を行うため、改装工事を予定している。

自転車等の安全走行及び バリアフリーについて



質問者
石内 浩 議員

自転車が双方向に通行できた道路の路側帯が、法改正により車と同じ左側通行に限定されるなどの変更がされたが、わかりにくい。

② 車椅子・白杖などの身障者・高齢者への対応も、同時進行と思われるが具体的な配慮は。

また、電動車椅子等の普及から狭い道での安心・安全対策、展開の方策につき伺いたい。
① 歩道・路側帯・車道

における走行ルールの違いを、どう理解させ、何をもちって徹底されたとするのか。
③ 小田急新松田駅南口のエレベーター設置工事は、いつになるのか。

A
他町とも協力し
交通弱者のための
安全を確保
回答（町長）



① 自転車の路側帯（道路の端の白線）での通行は、今までは左右とも通行できたが、法改正（特例を除く）で自動車と同じ左側通行となった。このため、小中学校での新ルール徹底は勿論、一般の方々へは、警察や交通指導隊による街頭指導広

報などが実施されている。また、狭あい町道の歩道整備も含め、継続して交通ルール順守運動に努めていく。

② 白杖使用者・電動車椅子・高齢の歩行者など、交通弱者への心遣いについても、近隣市町との協力、実態に詳しい自治会長に意見を求め、対応できることから実施に移したい。

③ 南口に設置予定のエレベーターは、既設のものと同型式で、高齢者・障害者・子育てのお母さん方のためにも、早期完成を目指す。



小田急線新松田駅エレベーター（下り線ホーム）

来年度予算編成についての 考え方を問う



質問者
大館 秀孝 議員



(株)小田原エンジニアリングの新工場 (H26年3月完成)

歳月の過ぎるのは早いもので、もう来年度予算編成について取り組みをする時期になりました。10月に職員の組織改革もされ、本格的に人口増加

策・商工業・観光・町全体の活性化等について、実践的取り組みをされる考えと思います。

歳出面では財源の裏付けが必要であり、歳入の確保が最大の課題です。

そこで、町長に伺います。財源の確保、歳出の配分等についての基本的な考え方は。

A

事業の選択と財源の重点配分により予算に反映させる
回答 (町長)

予算編成の大前提として、職員に指示した方針

は、町民一人ひとりが希望を持てるよう、定住化・人口減少対策につながる街づくりに取り組み、子育て支援や教育環境の充実、防災対策強化など「松田町第5次総合計画アクションプログラム」の目標達成に向け着実な推進を図ること。

そのためには、各種事業の費用対効果を検討し、事業の選択と財源の重点配分を適切かつ確実に、予算編成に反映していくこと。また、自主財源の確保として、新たな特産品の開発や地域産業の育成などに向けた取り組みを強化し、未来に実を結ぶ投資を積極的に推進すること。

さらに、新たな成長分野の掘り起しを念頭に、地域経済の自立を目指した取り組みを展開し、将来的に自主財源の増収につながる事業を行うとともに、収納対策を強化し税収の確保に努めていく。

議員行政視察報告

合併をしない町 福島県矢祭町

平成26年9月25日(木)～26日(金)
参加議員：寺嶋正・石内浩・小澤啓司

矢祭町の概要

矢祭町は福島県の南端に位置し、面積11.8km²(松田町の約3倍)で人口は6,260人。高齢化と人口減少に悩む町である。

自立できる町づくり

事務事業の見直しと人件費削減を大胆に進め、その結果生じた財源を子育て世代対策や、行政サービスの向上に投資している。職員も今までの公務員感覚では、この町が続かないことに気づき、意識改革が進行した。

明治・昭和の大合併の都度、近隣の村が二分されたり、統廃合を繰り返した悲劇を教訓として、国の政策に左右されることなく、将来にわたって郷土を守り住民の安心・安全を確かなものにするために、自治体はどうあるべきか。

限られた財源の中で、



国が推進した「平成の大合併」は、町民の福祉向上には繋がらないとして、平成13年に「市町村合併をしない矢祭町宣言」をした。

矢祭町応接室にて (H26年9月25日)



住民福祉の向上を目指すには、どう行動するべきか。
行政がやるべき仕事、住民がやるべきこと。自治体内の分権を図っていくことが何よりも重要であり、そのためには、財政や行政サービスの仕組み

上段は、質問者本人の原稿を尊重し編集しています。

みをあからさまに町民に知らせ、町と町民の間に相互信頼を築くことが、大きな力を生み健全財政の維持と、持続可能な自

治体をしるべきことができるとしている。合併をせず自主独立の道を選んだ決断は、地方自治制度に一石を投じるものである。

なお、「もつたないない図書館」と「山のごちそう本舗」を視察したが、紙面の都合で割愛した。

記・小澤啓司

議会基本条例の先進地を学ぶ

福島県会津若松市議会

平成26年10月15日(水)

参加議員：菅谷二夫・寺嶋正健和田貴実代・小澤啓司・飯田一
大館秀孝・鈴木貞徳・齋藤永・利根川茂・中野博

基本条例の発端



会津若松市は福島県西部に位置し、面積383

km²(松田町の約10倍)で人口は126,220人。会津地方の中心都市であるが、全国の市町村と同様に少子高齢化が進

んでいる。市議会で基本条例を制定することになったのは、平成19年5月に就任した新議長の「議会改革」に関する考えが発端であった。それは、市民の付託に応えるる議会を

目指すため、行政側に対し議会から政策提言をしていくというものでした。

そのためには、市民ニーズを把握するため、市民との活発な意見交換を行い、そこで得られた意見から問題を発見し、課

政策提言と成果

地区別意見交換会は、一般住民を対象に5月と11月に市内15ヶ所で、市政に関する意見や課題などをテーマに開催している。一方の分野別意見交換会は、各種団体から要望されたテーマごとに不定期で行っている。

これまで、意見交換会で出された市民の声を参考に、政策討論会で「市政に対する提言」を取りまとめたものは、①財政②「3減量③いっ水(水

があふれること)対策④市営住宅などで、定期的に行政へ政策提言を行っている。

これらの政策提言の中で、行政が取り組んだものは、「①財政」と「③いっ水対策」が代表的なものであった。財政に関しては、財政調整基金(積立目的が限定されない市の定期貯金)が極めて少なかったため、財源不足を解消することや少子高齢化に対応するため、無駄な支出を抑え徹底した行政改革によって、30億円の基金確保ができたという。

また、水田を潰して大規模な住宅開発を行った地区は、ゲリラ豪雨によって側溝から雨水があふれ出ていることから、「いっ水対策に関する提言」を行った。この提言を機に、市は予算を優先的につけたことで、側溝改修工事は3分の2まで完了したので、市民から感謝されている。

手本となるよう

松田町議会では、平成25年12月定例会で「議会基本条例検討委員会」を設置し、これまで先進地における議会基本条例の調査・研究を重ねてきた。来る3月定例会では、検討委員会での調査・研究の成果を報告することになるが、その内容については、町民の方に納得いただけるものになりたいと考えている。

記・鍵和田貴実代

196号(H26年11月15日発行)の訂正

コスモス館の農産物は午前中に売り切れて「午後は閉店している」と掲載しましたが、「午後は売り場が空いている」の誤りでしたので、お詫びいたします。(広報委員会)



会津若松市議会議場にて(H26年10月15日)



住みやすい町を目指して…②

新鮮野菜を食べて、いつもツヤツヤ!

松田地産地消の会 会長 澁谷 薫 (谷津在住)

松田物産店をご存知ですか?松田物産店は小田急新松田駅北口、旧観光案内所「コスモス館」に松田地産地消の会が開設している地場産新鮮野菜等の直売所です。一度、松田物産店に足を運んでみてはいかがでしょうか?商いの店と違った雰囲気と接することができるのでは!

店では、新鮮野菜と熟年の美人お母さんの当番さんが、買い物が大変な年配のお客様には牛乳・タマゴ・その他お惣菜も用意してお迎えしております。また、若いお母さま方には健康野菜も準備しております。

熟年の当番さんは料理のベテランです。ぜひ、話しかけてください。時間の許すお客様は、会話を楽しんでください。

また、物産店には町の観光案内・広報資料コーナーもありますので、ぜひご利用ください。

松田地産地消の会は、農業者の高齢化に伴い農地の荒廃化が進行している現状対策の一環として、自



物産店では地場産新鮮野菜を直売!

分たちで農地を耕し農産物をつくり、新鮮な野菜・果物をお客様に食べていただく。お客様から、新鮮で美味しかった。この会話に喜びを感じ、また次の野菜・果物の生産に励んでいる団体です。

松田物産店は平成22年2月に開設し、現在(H26.12)登録している会員数は40名、うち町外7名(南足柄3、開成1、山北1、大井2)で、残り33名は寄・庶子・町屋・神山の皆さんで構成しています。

松田物産店の営業日は、月曜日から金曜日(土・日・祝日は休館日)ですが、桜まつりの期間は土・日・祝日も営業し月曜日が休館日となります。営業時間は9時30分から16

時30分(冬季の11月から2月は16時)まで。

松田町の皆様、松田に活力をもたらすため我と思う方、農地を活用し作物を生産してみたいと思う方、会員に加わり一緒に活動してみませんか?お待ちしております。連絡は松田物産店までお願いします。電話 82-6540

※「住みやすい町を目指して」活動されている方や団体が、このコーナーに掲載を希望される場合は下段までご連絡ください。

皆さんの傍聴をお待ちしています! 第1回定例会は3月3日(火)

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	議会広報委員会
鈴木	齋藤	小澤	利根川	石内	飯田	
眞徳	永	啓司	茂	浩	一	

今年の冬は、寒さが一段と厳しい年のようですが、町民の皆様におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。
昨年は、自然災害が日本中を駆け巡りました。被災された方々に、お見舞いの気持ちで一杯です。私たちの住む松田町が、被災しなかったことは何よりですが、常に危機意識を持って生活することが必要だと、痛感しております。
議会としては今年一年、安全・安心で住みよい町づくり、全力で取り組んでまいります。議会の傍聴は誰でもできますので、ぜひ、おいでください。(鈴木)

